



(注) 1 太線の枠内を記入し、医師の診断を受けること。

2 かかりつけの病院で受診すること。

3 出願前 3 ヶ月以内に医師の診断を受けたものであること。

医療機関へのお願い

1 学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）に準じて検査してください。

2 ※印の欄は、記入しないでください。

3 該当事項を○で囲み、所要の事項を記入してください。〔 〕内には、診断の結果、不良又は異常と認められるときに、その内容を記入してください。

4 「心臓の疾患病及び異常」については、臨床医学的検査をし、その所見を記入してください。

5 「就学（園）に関する医学的助言」の欄は、定期検査の必要性、教育活動、学校生活上配慮すべき事項等を記入してください。

6 この診断書は、医療機関において厳封して、受診者に交付してください。